

2026（令和8）年度保険料率についての 各支部評議会の意見

令和7年10月に開催した支部評議会においては、協会の各支部から、第137回運営委員会（9月10日開催）に提出した以下の資料等を用いて、協会の財政の現状や課題、収支の見通し等について説明した上で、令和8年度の平均保険料率についてご議論いただいた。

《支部評議会で用いた資料》

第137回運営委員会（9月10日開催）資料

- ・資料1-2 協会けんぽ（医療分）の2024（令和6）年度決算を足元とした収支見通し（2025（令和7）年9月試算）について（概要）
- ・資料1-3 協会けんぽ（医療分）の2024（令和6）年度決算を足元とした収支見通し（2025（令和7）年9月試算）について（試算結果）
- ・資料1-4 2026（令和8）年度保険料率に関する論点について
- ・資料1-4 別紙1 協会けんぽ（旧政府管掌健康保険）財政の推移
- ・資料1-4 別紙2 生損保等における準備金について
- ・資料1-5 健康保険勘定準備金の長期運用について

各支部から提出された評議会における平均保険料率に対する意見の概要は以下のとおり。

令和8年度平均保険料率について

※（ ）内は昨年の支部数

- | | |
|---------------------|------------|
| ① 平均保険料10%を維持 | 27支部（36支部） |
| ② ①と③の両論 | 19支部（10支部） |
| ③ 平均保険料率10%を引き下げるべき | 1支部（1支部） |

令和 7 年 10 月 24 日

令和 8 年度平均保険料率に関する評議会における意見（北海道支部）

（令和 7 年 10 月 20 日開催 北海道支部評議会）

【評議会の平均保険料率に関する意見】

- ・平均保険料率 10%を引き下げるべきという意見と、中長期的な観点から 10%を維持すべきという意見の両方があった。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・現下の厳しい医療機関の経営状況を踏まえると、次の診療報酬改定ではプラス改定が予想される等、医療費の伸びは見通せないという心配がある。その中で、論点にある「現役世代からの健康づくり」に予算を割くことは公衆衛生の観点からも重要なポイントであると考え。一方、これら取組がどの程度医療費の伸びを抑えられるのか、事業の効果を考慮した大まかな試算を本収支見通しに組み込むことについても、今後検討していただきたい。

（事業主代表）

- ・人件費をはじめとする全ての物の値上がりが続く中、経営者の考えとして内部留保の重要性は理解できるので、中長期的に安定した運営のために 10%維持という考えを支持する。なお、今後一部の医薬品を保険外とするなどの考え方は、支出を抑えていくうえで必要ではないか。
- ・被保険者代表の意見（以下参照）に概ね同意する。協会けんぽは相対的に収入が低い集団であり、保険料の負担感は大きい。

（被保険者代表）

- ・協会けんぽの平均標準報酬月額が健保組合や共済組合と比較して低いにもかかわらず、保険料率は高いという現状がある。今後 5 年間にわたり準備金が積みあがる予測がありながら、中長期的という視点のみで 10%から引き下げないということについて理解しがたい。物価高、人件費や資材費の高騰の中、被保険者と事業主に寄り添った設定として、平均保険料率の引き下げを求める。
- また、仮に国庫補助率への影響を懸念して平均保険料率を引き下げないとしても、都道府県単位保険料率の格差是正に向けた対策や、引き下げの基準となる準備金額等のルール設定を行うべき。協会本部においては、本意見について真摯に受け止めていただきたい。

令和 7 年 10 月 29 日

令和 8 年度平均保険料率に関する評議会における意見（青森支部）

（令和 7 年 10 月 24 日開催 青森支部評議会）

【評議会の平均保険料率に関する意見】

- ・平均保険料率は 10%維持でやむなし。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・平均保険料率は 10%でいいということではないが、過去の財政推移や今後の社会情勢等を考えると 10%維持で了承する。平均保険料率の大幅な増減は避けるべき。

（事業主代表）

- ・平均保険料率 10%で維持していくべき。大きな料率の変動は望ましくない。

（被保険者代表）

- ・被保険者の立場から負担感が増しているのは切実に感じる。今後の構造的な不確定要素を考慮した場合に 10%は仕方ない。極端な保険料率の変動は避けていただきたい。

令和 7 年 10 月 23 日

令和 8 年度平均保険料率に関する評議会における意見（岩手支部）

（令和 7 年 10 月 23 日開催 岩手支部評議会）

【評議会の平均保険料率に関する意見】

- ・ 平均保険料率の 10%維持はやむを得ない

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・ 準備金の運用について、政権が代わったばかりで不安は多少あるところ

（事業主代表）

・ 令和 6 年度単年度収支は健康保険の安定経営という点では望ましいが健康保険の制度上、単年度での収支均衡で適正化を図ってほしい。

（被保険者代表）

- ・ なし

令和 8 年度平均保険料率に関する評議会における意見（宮城支部）

（令和 7 年 10 月 24 日開催 宮城支部評議会）

【評議会の平均保険料率に関する意見】

- ・「平均保険料率 10%はできるだけ長く維持すること」、「保険料率の変更時期は 4 月納付分（3 月分）からとする」ことについて異論はない。

【評議員の個別意見】

（事業主代表）

- ・平均保険料率 10%維持はやむを得ないが、事業主の立場からすると、この厳しい状況の中、社会保険料負担を少なくして欲しいというのが本音である。本年 10 月 21 日に高市内閣が発足し、手取りを増やし家計の負担を減らす様々な経済対策が行われる流れとなっている。その対策の中に社会保険料負担軽減を含めた政策も加わることに期待している。
- ・中小企業では、人材確保や最低賃金引き上げなどもあり、苦勞しながら賃上げを行なっている。しかし、せっかく賃上げしても標準報酬月額が上がり、手取りがあまり増えずに労使共に負担だけが増えるという声が多く聞こえるようになってきた。また、ニュースなどでよく「今月の倒産件数は〇件」などと発表されるが、それに表れてこない「廃業」という数字があり、県内の商工会の会員企業だけで見ても年々この数字が増加している状況である。料率は同じでも負担が大きくなっているものであり、これ以上の負担が増えることに強い不安を感じている。

（被保険者代表）

- ・協会けんぽや健保組合は支出の 3 割程度が加入者ではなく高齢者などのための支援金に充てられている。この仕組みで医療保険制度が上手く運営できていれば良いが、当該支援金の負担の影響で赤字になったり、解散したりしている健保組合も出てきているため、当該支援金などのあり方を考えて行かなくてはいけないのではないかと感じる。
- ・これだけ準備金があってもいずれは枯渇する懸念もあるため、平均保険料率 10%を長く維持できるよう、様々な取り組みを進めてほしい。また、保険料率変更時期については 4 月納付分からで問題ないが、子ども子育て支援金の納付と混同されないように、十分に周知広報などを行なってほしい。
- ・平均保険料率 10%をできるだけ長く維持してほしいと考えており、そのためには病気を未然に防ぐ施策を行い、その結果医療費も下がるという取り組みをしっかりと行なってほしい。

令和 7 年 10 月 30 日

令和 8 年度平均保険料率に関する評議会における意見（秋田支部）

（令和 7 年 10 月 27 日開催 秋田支部評議会）

【評議会の平均保険料率に関する意見】

- ・平均保険料率を引き下げた方が良いという意見と平均保険料率 10%維持という意見の両方の意見が出された。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・平均保険料率を下げるのであれば 9.9%が妥当ではないか。今後 10 年間の試算では、平均保険料率 9.9%であれば 2035 年には 200 億円の赤字となるが、準備金残高からすると小さい数字と思われる。総合的に判断し料率を下げる可能性を残すべき。
- ・物価高の影響で個人、事業主の負担が増えており準備金の積み立てもあるため高くても平均保険料率 10%、あるいは保険料率の引き下げを検討すべき。
- ・三菱総研の試算ではあるが、人口動態の与える影響について、2035 年までには人口減少と医療費の増減が±0 となり、それ以降、75 歳以上の人口が減少に転じるためマイナスとなる。それまで持ちこたえられるのであれば平均保険料率を下げる余地がある。ただし、平均保険料率を下げることで国庫補助率も下げられるのであれば影響が大きい。国庫補助率は維持する方向にあってほしい。

（事業主代表）

- ・今後、連立政権の枠組みが変わったことで社会保険料を下げるという方針がうちだされれば、平均保険料率も 10%から下げるべき。
- ・想定されるリスクの支出が全部同時期起こったと仮定して 4.34 兆円、ソルベンシー・マージン比率を機械的に計算すると 245%である。仮に 200%で考えると準備金として必要な額は 5 兆円であり、平均保険料率 9.7%であれば 2035 年で 5 兆円の準備金を確保できる試算である。実質賃金の伸びは物価の上昇を考えると±0 水準であり、事業主の負担感が増していることを考えれば、平均保険料率 9.7%が妥当と考える。
- ・事業主の負担であるが、人件費や仕入れ原価等が上がっており、非常に厳しい状況。今後の見通しについて、平均保険料率 10%が正しいか分かりかねるが、これ以上は保険料率を上げないでほしい。

(被保険者代表)

- ・過去の保険料率を下げてからの推移をみると、準備金が不足し、赤字になると患者窓口負担割合が増えた経緯もあり、今後の政治的不透明感もあるため、中長期的に見て平均保険料率 10%を維持し続けたほうが良い。
- ・平均保険料率 10%を維持しつつ、加入者の負担が軽減されるよう国に対して国庫補助率の引き上げ要請をお願いしたい。また、準備金残高が 6.6 か月分積みあがっている現状において、準備金が一定の額に達した場合は、一時的に保険料率を下げるなどの措置を講じてもらいたい。

令和 7 年 10 月 24 日

令和 8 年度平均保険料率に関する評議会における意見（山形支部）

（令和 7 年 10 月 21 日開催 山形支部評議会）

【評議会の平均保険料率に関する意見】

- ・協会けんぽ財政の中長期的な安定を考慮すると、平均保険料率 10%維持はやむを得ない。
- ・法定準備金や準備金残高の適正な水準を示した上での議論が必要ではないか。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・準備金残高の妥当性にかかる議論において、生損保会社や各保険者の例を示したことは有意義だが、やはり生損保会社とは業態が異なるため、生損保会社の方が協会けんぽよりソルベンシー・マージン比率が大きいからと言って、準備金残高が増加しても良いという結論に安易に結びつける事はできない。
- また、参考までに、各保険者の一人当たりの積立金額が協会けんぽより多い現状を受けて、それぞれの保険者がその金額をどういったベクトルでとらえているのか、どう評価しているのかの情報も示してほしい。

（事業主代表）

- ・各保険者の積立金に比べると、意外と協会けんぽは低い。賃金上昇率は足元ではもっと高いのではないかと感じるが、賃金上昇がいつまで続くか不明であり、賃金の上昇率を医療費の伸びが上回る可能性があることを考えると、準備金残高は多いと感じられず、10%維持で致し方ないと判断する。
- ・賃金は上昇しても物価が上昇し、実質賃金がマイナスという状況においては、保険料負担は限界であり、平均保険料率を 10%以上に上げることは到底難しい。

（被保険者代表）

- ・財政の中長期的な安定を考えると、平均保険料率 10%維持を基本とすることに異論はない。しかし、来年度から始まる子ども子育て支援金にかかる負担も踏まえて、保険者としては今後、医療費や保険料率の増加とならないよう、健康づくりや健康経営の推進といった被保険者の納得性が確保できるサービスの提供を、より一層行っていただきたい。また、法定準備金については、1 か月分と定まっており、法定準備金の約 6 倍と言われれば多いと感じるが、果たして法定準備金額

が妥当であるのか判断できない。法定準備金の水準の妥当性について、更なる議論をするべきではないか。

- ・平均保険料率を引き下げてほしいというのが本音だが、国庫補助率を下げられないようにするためにも、平均保険料率 10%維持はやむを得ないとする。しかし、いくらでも準備金を積み上げて保険料率引上げを先送りすれば良いということにはならない。積み上げるべき準備金残高の妥当性をきちんと示した上で、それ以上に積み上がった場合には、保険料率引下げという形にとらわれず、その分を何らかの形で事業主や加入者に還元できるような、もっと柔軟な制度構築を希望する。

令和 7 年 10 月 27 日

令和 8 年度平均保険料率に関する評議会における意見（福島支部）

（令和 7 年 10 月 20 日開催 福島支部評議会）

【評議会の平均保険料率に関する意見】

- ・ 「医療費適正化を図りつつ平均保険料率 10%を維持すべき」との意見と、「令和 8 年度の平均保険料率は引き下げ、今後は単年度収支差の推移を見ながら機動的に変動させるべき」との両方の意見があった。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・ 準備金が積み上がっている現状があるものの、様々な負担増の予測も踏まえると、保険料率低減を実施すれば将来引き上げが必要な機会が生じた場合、加入者の負担増を嫌う感情が大きな課題になるという懸念があり、現状維持が妥当。

（事業主代表）

- ・ 単年度収支差がプラスとなっているのは、加入者や事業主など他の誰かが必要以上の負担をしていることと同義。税金と保険料により運営する組織である以上、単年度収支差はプラス過ぎず、マイナス過ぎない水準を維持することが重要と考える。実質賃金はマイナスである中、これだけの準備金残高をみると、短期的には平均保険料率を下げ、様子を見ながら機動的に変動させるべき。
- ・ 協会けんぽの平均保険料率は健保組合における解散水準の一つの指標となっており、平均保険料率引き下げの議論は慎重になるべき。

（被保険者代表）

- ・ 長期的に安定した運営の元で保険者機能を十分発揮するよう、財政の安定化を図ることは重要。平均保険料率 10%維持を基本とすることで、納得性の確保に努め、保険料の負担減につながるよう引き続き努めていただきたい。
- ・ 平均保険料率 10%維持に努めていただきたい。加えて、所得に応じた保険料率の設定導入を検討いただきたい。

令和 7 年 10 月 30 日

令和 8 年度平均保険料率に関する評議会における意見（茨城支部）

（令和 7 年 10 月 27 日開催 茨城支部評議会）

【評議会の平均保険料率に関する意見】

- ・ 平均保険料率は、10%維持で異論なし
- ・ 保険料率の変更時期は、令和 8 年 4 月納付分(3 月分)からで問題なし

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・ 保険給付費増加や後期高齢者支援金増加、赤字の健保組合の解散等の要因から協会けんぽの安定的な財政運営を目指すために、平均保険料率はこれまで同様 10%維持が望ましいと考える。
長期運用については、引き続き慎重かつ丁寧な議論をしていただき、事業主や被保険者の意見も聞きながら、準備金の活用等も踏まえながら継続的な検討を行ってほしい。
また、将来、財政状況が厳しくなる時に備え、準備金残高がどのぐらいの水準にまで低下したら、平均保険料率 10%を上げる議論を開始するのかを今後検討する必要があるのではないか。

（事業主代表）

- ・ 収支差が長年黒字、準備金残高が約 6 兆円積み上がっている中、現在の国庫補助が減らされる可能性が少しでもあるとすれば、協会けんぽの財政状況は今後想定される状況から更に大変だと思うので、今から対策を考えたり、国に国庫補助を増やす要請することも必要ではないか。
- ・ 長期運用について、積み上がっている準備金からすると 1,000 億円ではなく、余裕があるうちにもう少し増やしてもいいのではないか。
- ・ 収支見通し（試算）の中で、被保険者数等の伸び率は出生中位を基礎とし、将来推計人口の仮定値 1.27 で算出しているが、2024 年の実績は 1.15 とすでに結果が出ている。今回の算出にあたっては実績に近い出生低位 1.12 で算出すべきではないだろうか。将来、さらに出生率は低下することが見込まれ、試算にも影響を与える可能性もあると思うので、より実績に近い数値で算出し、協会けんぽの財政運営において、危機感を持ってほしい。

令和 7 年 10 月 24 日

令和 8 年度平均保険料率に関する評議会における意見（栃木支部）

（令和 7 年 10 月 24 日開催 栃木支部評議会）

【評議会の平均保険料率に関する意見】

- ・ 平均保険料率 10%維持について異議なし

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・ 10%を超えないようにすることについては、現時点で賛成。一方、料率引下げが国庫補助の削減の引き金になりかねないという理屈なら、将来的な保険料率引下げは期待できないことになり、課題と考える。
- ・ 10%維持は妥当。賃上げが実質賃金につながらない中で、料率引上げになる局面をいずれ迎えるのではないか。料率についてより柔軟に対応できればよい。

（事業主代表）

- ・ 平均保険料率 10%維持に賛成。健康保険料は国民全体にかかる問題であるので、安全と間違いない運用が前提となる。一方で、準備金が 6.6 兆円も積みあがっているなら、平均保険料率引下げの議論があってもよいのではないか。

（被保険者代表）

- ・ 保険料率の引下げが国庫補助率引下げにつながった過去を踏まえると、平均保険料率 10%維持は妥当。
- ・ 労働者としては賃上げを期待するが、どこかで頭打ちになるだろう。賃金上昇率は慎重に判断し、若い世代に制度をバトンタッチできるようにしてもらいたい。
- ・ 平均保険料率はできる限り長く現状の 10%を維持して、上げざるを得ない時期を少しでも先延ばしするなど、中長期で安定した運営を図っていくことが大切。

令和 7 年 10 月 30 日

令和 8 年度平均保険料率に関する評議会における意見（群馬支部）

（令和 7 年 10 月 27 日開催 群馬支部評議会）

【評議会の平均保険料率に関する意見】

- ・「平均保険料率 10%維持はやむを得ない。」という意見が大多数であったが、一部の評議員からは「準備金の積み上げは将来のためであり、現役世代を優先するのなら保険料率を引き下げてもよい。」という意見も出た。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・被用者保険の適用拡大に伴い、収入が高くない加入者が増えるなど、不安要素が多いため、平均保険料率は 10%維持でよい。

（事業主代表）

- ・長期金利が一時期より上昇している状況であり、資金運用益を積極的に収入に組み入れることを考えてもよいのではないか。
- ・政権の枠組みが変わったため、医療保険制度の改革の可能性も見込んだ推計も必要ではないか。
- ・準備金の積み上げは、現役世代が将来の人のために蓄えている感じが強い。年金とは異なるため、現役世代を優先するのであれば、保険料率を引き下げてもよい。

（被保険者代表）

- ・準備金がどの程度あれば大丈夫なのかという上限を指標として示していただきたい。準備金が上限に達した場合は、保険料率について改めて検討してほしい。

令和 7 年 10 月 30 日

令和 8 年度平均保険料率に関する評議会における意見（埼玉支部）

（令和 7 年 10 月 24 日開催 埼玉支部評議会）

【評議会の平均保険料率に関する意見】

- 平均保険料率 10.0%を維持すべきという意見である。

ただし、中小零細企業の厳しい経営状況や社会保障改革における現役世代の負担軽減の方針を踏まえ、「平均保険料率を引下げるための方法」について、検討を始めていただきたい。なお、検討にあたっては、以下の点を考慮していただきたい。

- ・国への国庫補助率引上げについての働きかけ強化
- ・準備金の長期運用における運用益の活用

- 保険料率の変更時期については、4月納付分からの変更が慣例となっていることを踏まえ、混乱や事務処理誤りを防止するため、これまで通り4月納付分からの変更として異論はない。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・来年度は 10.0%の維持でよいと考えるが、新政権となって現役世代の社会保険料を引下げる方向になっているため、どのような努力をすれば平均保険料率を引下げられるかの検討を始めていただきたい。
- ・準備金の長期運用については、成果が一定程度見えてきた段階で運用益を保険料率引下げに充て、運用により平均保険料率をどれくらい下げることができるかの検討（シミュレーション）をしていただきたい。また、国債での直接運用ではなく、信託報酬の支払いが必要になる金銭信託でわざわざ運用することについて、何か特別の理由等があるのか。

（事業主代表）

- ・賃金の上昇や物価上昇の中、中小零細企業は厳しい経営状況にある。国が賃金引上げを推進するのであれば、保険料負担軽減につながる国庫補助率の引上げについて、国への働きかけを強めていただきたい。

（被保険者代表）

- ・平均保険料率は、一度引下げてしまうと引上げすることが困難になる。今後の収支見込を踏まえると安易に引下げを行うべきではないと考える。
- ・一方で、賃金が上昇しているとは言っても、可処分所得は増えておらず、物価も上昇しており厳しい状況である。

令和8年度平均保険料率に関する評議会における意見（千葉支部）

（令和7年10月14日開催 千葉支部評議会）

【評議会の平均保険料率に関する意見】

- ・ 平均保険料率10%維持すべきとの意見で全員一致。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・ 医療費の今後の見通しや高齢化社会がしばらく続くことを見据えて、国の方でも高額療養費制度の見直し等の議論をしているが、現状より負担増は難しい状況。こうした状況下においても、これから先も平均保険料率10%維持を死守することが大事である。
- ・ 賃金上昇は先行き不透明であり、医療費は確実に伸びていく状況の中、平均保険料率10%維持するために何をすべきかをしっかり検討していかないといけない。
- ・ 先行きの見通しが不確定な状況下において、冷静にできるだけ中長期的な視点で考えることが大事である。

（事業主代表）

- ・ 中小企業の業種によっては賃上げにとっても対応できないという話も聞いている。
- ・ 中小企業は賃上げに対応できていないところが多い。特に千葉県内は中小企業と大企業の賃金の差が顕著である。
- ・ 多くの中小企業が利益が出ていない中で、賃上げを人材流出を防ぐために実施しているが、価格転嫁ができていないので、事業経営としてかなり苦しい状況である。

（被保険者代表）

- ・ 協会は最後のセーフティネットであり、できる限り長く平均保険料率10%を維持していくためにも、医療費抑制や健康増進等、保険者としてやるべきことはもちろんだが、我々加入者も健康診断を受ける等、全員で取り組んでいくことが大事である。
- ・ 毎年度継続的に賃上げできるかは中小企業では厳しいと感じる。その様な中、社会保険料の負担は増す一方で手取りが増えていかない。将来的には医療費が増加するのは間違いないので、現状の平均保険料率10%を上げる下げるではなく、どれだけ長く維持できるかが重要である。

令和7年10月24日

令和8年度平均保険料率に関する評議会における意見（東京支部）

（令和7年10月20日開催 東京支部評議会）

【評議会の平均保険料率に関する意見】

「平均保険料率の10%維持は致し方ない」という意見と「期間限定で平均保険料を引き下げるべき」という意見があった。

【評議員の個別意見】

（被保険者代表）

・協会が中長期的に安定した財政運営を目指していることは理解できるので、平均保険料率の10%維持で良い。ただし、準備金残高をみると、加入者へ還元する取り組みを進めてほしい。例えばインフルエンザワクチン接種補助を要望する。

（事業主代表）

・準備金が積みあがっている現状に鑑み、期間限定で保険料率を下げしてほしい。その上で、インフルエンザワクチン接種の補助を並行して実施していただくとありがたい。

（被保険者代表）

・企業努力で賃上げしても社会保険料控除により、実質手取りが増えない状況や、物価上昇の影響もあって、企業・従業員共に厳しい現状である。期間限定で保険料率を下げ、時期を見計らって10%に戻せば良いのではないか。

（学識経験者）

・期間限定で平均保険料率を下げるというのはメッセージとしてはあり得ると考えるが、国庫補助率が下がる可能性があるため平均保険料率の10%維持は致し方ない。

令和 7 年 10 月 30 日

令和 8 年度平均保険料率に関する評議会における意見（神奈川支部）

（令和 7 年 10 月 27 日開催 神奈川支部評議会）

【評議会の平均保険料率に関する意見】

- ・今は、収入や支出に関し不透明な要素が多いことから、平均保険料率 10% を変更する時期ではなく、数年様子を見た後に判断すべきと考える。
- ・準備金の適切な水準を検討するための、生損保の例や他の保険者の積立金の状況など 1 つの指標が示されたが、引き続き検証を続けていただきたい。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・特になし

（事業主代表）

- ・収入や支出に関する先行きの見通しは不透明であり、現時点では平均保険料率 10% の変更を判断することは難しいため、数年様子を見た後に判断すべきと考える。
- ・これまで準備金の適切な水準を示していただきたいと申し上げており、今回生損保の例や他の保険者の積立金の状況など 1 つの指標が示されたことはありがたい。引き続き適切な水準の検証を続けていただきたい。
- ・平均保険料率を大幅に上げざるを得ない状況になった時に、準備金をうまく活用し激変緩和措置をとれるかどうかを踏まえながら、平均保険料率をどうするか判断してはどうか。

（被保険者代表）

- ・特になし

令和 7 年 10 月 24 日

令和 8 年度平均保険料率に関する評議会における意見（新潟支部）

（令和 7 年 10 月 21 日開催 新潟支部評議会）

【評議会の平均保険料率に関する意見】

- ・現状維持が望ましい。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・過去 10 年間の賃金上昇率をベースにした今後 10 年の見通しは無理がある。そのため、過去 5 年と今後 5 年程度で試算した方がより確度の高い議論ができるのではないか。

（事業主代表）

- ・保険料率 10%を超えないという方向性は妥当である。
- ・高齢者の医療費増加や診療報酬改定等、保険料率 10%維持が厳しいことは理解できるものの、保険料率が上がると従業員、事業主の保険料負担が増えるため、令和 8 年度は 10%を維持していただきたい。

（被保険者代表）

- ・資料「単年度収支差と準備金残高等の推移」の経過を鑑みると、保険料率 10%が限界と考える。

令和 7 年 10 月 29 日

令和 8 年度平均保険料率に関する評議会における意見（富山支部）

（令和 7 年 10 月 23 日開催 富山支部評議会）

【評議会の平均保険料率に関する意見】

- ・全体として平均保険料率 10%維持はやむを得ない。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・制度維持のため平均保険料率 10%維持は致し方ないを考える。ただし、被扶養者が何人いても保険料は変わらないといったことも医療費が伸びる原因の一つだと思うので制度について見直しが必要なのではないか。

（事業主代表）

- ・現状、平均保険料率 10%維持は致し方がないを考えるが、企業経営側からすれば賃金や管理費が上昇し、それにつられて社会保険料もどんどん上昇していく中、利益が非常に出しづらく大変苦勞していることも理解してほしい。

（被保険者代表）

- ・平均保険料率 10%維持は必要であると考えている。ただし、都道府県ごとの保険料率の格差は広がっており、このままでは健康保険制度が全国一律のサービスと言えなくなるのではないかと懸念している。
- ・実質賃金がマイナスで手取りも目減りしている中、個人的には平均保険料率 10%を少しでも下げてほしいという思いはある。

令和7年10月24日

令和8年度平均保険料率に関する評議会における意見（石川支部）

（令和7年10月21日開催 石川支部評議会）

【評議会の平均保険料率に関する意見】

10%維持でやむを得ないという意見が大勢を占めた

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・平均保険料率10%維持はやむを得ない。但し、給付付き税額控除の様な仕組みの社会保障分野への導入を検討すべき。
- ・これから後期高齢者人口比率はまだ増加傾向であり、引き続き10%の平均保険料率で慎重にいくのがよいのではないかと考える。
- ・基本的には平均保険料率10%維持に賛同するが、時期を区切ってでも保険料率を下げることを検討いただきたい。

（事業主代表）

- ・財政の安定運営を考えると、平均保険料率10%維持はやむを得ないと考える。
- ・平均保険料率10%以上にならないよう現状を維持し、さらに状況が変われば来年度以降引き下げということも検討していただきたい。

（被保険者代表）

- ・平均保険料率が下がることは理想的であるが、将来的な財政は楽観視できないため、平均保険料率10%維持はやむを得ない。
- ・平均保険料率10%はやむを得ない。可能であれば、一律10%ではなく、月額報酬の高い方の料率を多少上げることを検討してはと考える。
- ・できる限り平均保険料率10%を維持することについては賛同する。都道府県保険料率の差が1ポイント以上ある状況であり、この差があまり大きく広がりすぎるのはよくないと考える。

令和 7 年 10 月 23 日

令和 8 年度平均保険料率に関する評議会における意見（福井支部）

（令和 7 年 10 月 22 日開催 福井支部評議会）

【評議会の平均保険料率に関する意見】

- ・令和 8 年度平均保険料率を 10%で維持することは妥当である。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・多方面からのシミュレーションの結果をみると、医療保険制度維持のために令和 8 年度の平均保険料率 10%は妥当と考える。
- ・物価高や長寿長命に伴う医療費増加を鑑みると、令和 8 年度の平均保険料率 10%は妥当と考える。

（事業主代表）

- ・今後医療の高度化や高齢化、後期高齢者支援金の増加などによる将来的な支出増が見込まれるが、平均保険料率 10%を維持してほしい。

（被保険者代表）

- ・令和 8 年度の平均保険料率 10%維持は妥当である。今後は、可処分所得を増やすという世の中の動きを注視して行ってほしい。

令和 7 年 10 月 23 日

令和 8 年度平均保険料率に関する評議会における意見（山梨支部）

（令和 7 年 10 月 16 日開催 山梨支部評議会）

【評議会の平均保険料率に関する意見】（評議会にて意見集約）

- ・ 平均保険料率は 10%維持が妥当である。
- ・ 保険料率の変更時期は従来通りとする。

【評議員の個別意見】

（事業主代表）

- ・ 中小企業が賃金上昇率 1.4%を維持することは相当ハードルが高く、また医療給付費の伸び率は 2.8%では収まらないと考える。
10 年後を考えると、保険料率を下げるとい議論は危険であり、現時点では 10%維持が妥当と考える。

（被保険者代表）

- ・ 被保険者としては、社会保険負担は非常に大きいため、下げられる部分もあるのではないかとこの視点も引き続き持っていたきたい。

（学識経験者）

- ・ 準備金をいくらまで積み立てることが適切かについては、明確な数字・スタンスを示すことが必要である。
- ・ 準備金の増加が目的ではない。
単年度の黒字によって、長期的に制度を維持していくことが重要である。

令和 7 年 10 月 30 日

令和 8 年度平均保険料率に関する評議会における意見（長野支部）

（令和 7 年 10 月 28 日開催 長野支部評議会）

【評議会の平均保険料率に関する意見】

・中長期的に安定した保険財政を維持するため、令和 8 年度の平均保険料率を 10% に据え置くことに賛成する。（出席評議員全員の意見）

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・雇用状況など社会的環境の変化は予想が難しい一方、高齢化の進展で医療費は拡大。そうした中で仕組自体を持続可能なものにしていかなければならない。
- ・将来収支が悪化したときに容易に保険料率を上げなくて済むよう、という理解の下、10%を長く維持していくということで良い。

（事業主代表）

- ・将来にわたり保険料率は上げてほしくない。準備金残高がいずれ枯渇するという予測がある中で、10%を維持することで何とか長く現状を維持する方式をとっていただきたい。
- ・10%維持が妥当。長期的に見ると保険料率は下げたり上げたりしない方が良い。

（被保険者代表）

- ・できるだけ長期にわたり 10%を維持することができるよう料率を据え置くことに異存はない。
- ・準備金残高は巨額だが、将来枯渇する可能性があることを考えると 10%維持は妥当。

令和 7 年 10 月 21 日

令和 8 年度平均保険料率に関する評議会における意見（岐阜支部）

（令和 7 年 10 月 21 日開催 岐阜支部評議会）

【評議会の平均保険料率に関する意見】

- ・ 令和 8 年度については平均保険料率 10 %維持が妥当であるが、それ以降は継続して議論するべきである。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・ 準備金残高は積みあがっており、継続的に 10%維持すべきかは議論が必要と考える。また準備金残高の目安設定についても全国的な議論が必要である。

（事業主代表）

- ・ 当面は 10%維持でよいが、シミュレーション以上の黒字収支となれば加入者への還付も議論が必要である。
- ・ 10%維持が妥当と考える。なお、ソルベンシーマージン比率 200%超で安全性の担保はされていると感じたが、一方で生保損保との比較にあまり意味はなく、多ければいいというものでもない。準備金があるうちに、加入者の行動変容につながる事業を実施し、医療費抑制等を図ることも重要である。

（被保険者代表）

- ・ 今後保険給付費の増加が確実な中で、健康保険制度の維持が最も大切であり、10%維持すべきであると考えている。また、加入者の理解を得るため準備金残高の必要性や目的を情報発信してほしい。
- ・ 中長期的な視点に立って 10%を維持すべきと考える。ただし、準備金残高がどの程度あれば中長期的な安定が得られるかは示してほしい。

令和 7 年 10 月 22 日

令和 8 年度平均保険料率に関する評議会における意見（静岡支部）

（令和 7 年 10 月 17 日開催 静岡支部評議会）

【評議会の平均保険料率に関する意見】

- ・協会が平均保険料率 10%を超えないよう財政運営を行っていることを評価する意見や、事業所規模ごとに保険料率を変えてみたらどうかなどといった意見などが出された。

【評議員の個別意見】

（事業主代表）

- ・労働集約型の事業のため、保険料等の負担増大に伴い経営が苦しくなっている。事業所規模別保険料率の導入など推進してもらえればありがたい。

（被保険者代表）

- ・協会ができる限り長く、平均保険料率 10%を超えないよう財政運営をしたいと考えていることは、被保険者として嬉しく思う。
- ・準備金をここまで積み上げれば足りるという基準を協会として定めるべきである。
- ・国庫補助率 20%引き上げのための取り組みをお願いしたい。
- ・インセンティブ制度について、都道府県ごとに保険料率のばらつきがあるため、エビデンスを見極めながら、見直していくことが必要ではないか。
- ・働く者の健康づくりについて、引き続き加入者の理解促進を求めていくことで、保険料率にも影響を及ぼすものと考えている。
- ・導入予定の協会けんぽアプリを活用することで協会と加入者の距離が縮まって、加入者の健康意識が高まれば、結果的に保険料率の抑制につながるのではないか。

令和 8 年度平均保険料率に関する評議会における意見（愛知支部）

（令和 7 年 10 月 22 日開催 愛知支部評議会）

【評議会としての意見（総論）】

- 令和 8 年度平均保険料率については、10.00%を維持して良い。
 - ・ 中長期的に安定した財政運営を目指し、10.00%を維持することに異論はない。
 - ・ ①現状において平均保険料率を引き上げる理由（必要性）はない、②中長期的な安定した財政運営は必須、③平均保険料率を引き下げの場合の適当な引き下げ率（幅）が判断できないこと等を踏まえると、消去法（引き上げ、維持、引き下げ）で考えてみても 10.00%を維持する選択肢しか残らない。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・ 長期的な安定財政を目指す必要性があるため、10.00%維持で良い。
- ・ 単年度収支（見込）額や準備金の上限について一定の基準を設け、平均保険料率変更機会（時期）等の機械的な運用（判断）の検討が必要ではないか。将来に対する不安を理由に平均保険料率 10.00%を維持することは理解できるが、当該不安が解消されることはないと考えるところであり、そうすると、今後、保険料率を引き下げることができない。
- ・ 沢山の試算を示していただいているが、10.00%を維持する必要があるのか、平均保険料率をどの程度引き下げることが可能なかを判断することは出来ない。

（事業主代表）

- ・ 中長期的に安定した財政を維持していくために、先を見据えた財政運営をしていくことは事業主の立場から見ても重要である。従業員やその家族が安心して健康保険を使用することができるよう運営をしていくべきである。

（被保険者代表）

- ・ 協会財政が不安定な運営にならないよう平均保険料率 10.00%維持とし、中長期的な財政の安定を図ってほしい。
- ・ 今後のシミュレーションを見ても、10 年後には収支がマイナスとなる見込み等を踏まえ中長期的な視点から、現在の平均保険料率は維持して良いと考える。
- ・ 保険料率の変更時期について、こども子育て支援金の納付開始月と健康保険料の変更時期を同月としていただきたい。健康保険料の変更時期が 4 月納付分からとなった場合、こども子育て支援金の納付開始月（5 月から）と 1 か月ずれることから、企業としては、2 か月連続で保険料額の変更理由を従業員に周知することとなる。また、徴収に係る事務にも労力を要する。

以上

令和 7 年 10 月 23 日

令和 8 年度平均保険料率に関する評議会における意見（三重支部）

（令和 7 年 10 月 20 日開催 三重支部評議会）

【評議会の平均保険料率に関する意見】

・令和 8 年度保険料率について、保険料率を引き下げるべきとの意見は無く、平均保険料率 10%を維持すべきという意見であった。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・資料より保険料率 10%維持はやむを得ないと考える。
準備金残高が潤沢な状況となり、医療費の伸びが少なく、保険財政に影響が出ないのであれば、将来的には保険料率の引き下げも検討いただきたい。

（事業主代表）

- ・今後の医療費の伸び等を勘案すると、将来的に保険料率の引き上げを検討する時期が来てしまう恐れがある。できるだけ長く平均保険料率 10%を維持していただきたい。

（被保険者代表）

- ・今後も支出の増加が想定されるため、平均保険料率 10%はやむを得ない。
準備金残高は積みあがっており、適切な水準を検討した方がよいと考える。

令和 7 年 10 月 23 日

令和 8 年度平均保険料率に関する評議会における意見（滋賀支部）

（令和 7 年 10 月 21 日開催 滋賀支部評議会）

【評議会の平均保険料率に関する意見】

- ・ 現在の準備金水準を鑑みれば平均保険料率は引き下げるべきという意見がある一方、中長期的な財政安定のため平均保険料率 10%維持すべきという意見もあった。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・ 健康保険は短期給付であり、単年度収支均衡が原則ではある。法定準備金は 1 か月分であり、収支が赤字になる状況であるならば、国庫補助を引き上げて対応すべきである。そこは保険者として法的根拠に基づき、国庫補助の引き上げを国に要望し続けるべきである。
- ・ 新たな準備金残高の積み立てに対して国庫特例減額措置があり、国庫補助 16.4%をすべて活用できない状態についても、同措置の廃止に向けた要望をし続けるべきである。
- ・ 健康保険は短期給付であり、単年度収支均衡が原則である。協会けんぽの中長期的な財政安定とは、将来の世代の負担を軽減するため現在の加入者が保険料を負担するという長期給付的な考え方ではないのか。

（事業主代表）

- ・ できるだけ長く平均保険料率 10%を超えないという考えの中で、ソルベンシー・マージン比率の 200%以上という状況を考えた妥当な平均保険料率はどのくらいになるのか。事業主としては当然のことながら平均保険料率 10%ではなくて 9.9%、9.8%と下げていっていただくことが大事だと思っている。国民の手取りを増やしていく、社会保険料の引き下げの議論といった政治状況も平均保険料率を考えるうえで要因の一つとなるのではないのか。
- ・ 中長期的に安定した財政運営を目指してきた結果、約 6 兆円もの準備金が積みあがっているが現在も同じ視点でよいのか。また、現在の加入者に将来世代の負担軽減のために高い保険料を納めていただくという考え方であれば、もっと長期的な数字も示していかなくはないのか。

(被保険者代表)

- ・過去に保険料率を下げたときに、実際に国庫補助率も下がった経緯がある。また、協会けんぽは、被用者保険の最後の受け皿でもあることから、平均保険料率 10%と国庫補助率 16.4%を維持し中長期的に安定した財政運営を目指していくべきだと考える。
- ・右肩上がりで準備金が増えているが、短期で平均保険料率の変動し、現在の平均保険料率 10%を超えることがあれば、被保険者にあたる影響が大きいため、平均保険料率 10%を維持し安定した財政運営を目指していくべきである。

令和 7 年 10 月 29 日

令和 8 年度平均保険料率に関する評議会における意見（京都支部）

（令和 7 年 10 月 28 日開催 京都支部評議会）

【評議会の平均保険料率に関する意見】

- ・平均保険料率 10%の水準でも大きな負担で厳しい状況ではあるが、今後の高齢化等による医療費の上昇等が見込まれている中では、できる限り長く 10%を超えないようにしてもらいたい。
- ・中長期的に安定的な財政運営のためにも、協会けんぽには、さらなる医療費適正化等の取り組みをお願いしたい。
- ・平均保険料率の意見とは別に、都道府県単位保険料率では 10%を超えている支部もあり、大きな負担となっていることから、都道府県単位保険料率で 10%を超えないような仕組みも検討いただきたい。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・なし

（事業主代表）

- ・中小企業にとっては、平均保険料率 10%の水準でも大きな負担で厳しい状況ではあるが、今後の高齢化等による医療費の上昇等が見込まれている中では致し方ない。今後も中長期的に安定的な運営をいただくためにも、さらなる医療費適正化等の取り組みをお願いしたい。

（被保険者代表）

- ・平均保険料率 10%といっても 10%を超える支部もあり、大きな負担になっていると感じる。平均保険料率が 10%を超えないようにということではなく、都道府県単位保険料率で 10%を超えないような仕組みも検討いただきたい。
- ・準備金が積み上がっている中で、どこまで積み上げるのか、どのように加入者に還元するのか等、準備金の在り方や水準について、しっかりとした議論をお願いしたい。

令和 7 年 10 月 22 日

令和 8 年度平均保険料率に関する評議会における意見（大阪支部）

（令和 7 年 10 月 14 日開催 大阪支部評議会）

【評議会の平均保険料率に関する意見】

- ・ 中長期的な安定した財政運営のために、10%維持についてはやむを得ないという意見が大半であった。一部の評議員からは、僅かでも保険料を下げる検討も必要ではないかという意見もあった。また、準備金の積み上げ額に係る基準や、今後の運用に関して具体的な方針を示してほしいこと、10%維持にあたっては支出に対する対策も重要であるとの意見もあった。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・ 保険料の負担が国民的な課題となっている中で、約 6 兆円の準備金残高について、加入者の理解を得ることができるかという懸念がある。10%維持についてはやむを得ないと理解しているが、インセンティブ制度にて、大都市圏等の支部において負担が増えるため、現在の準備金残高を考えると、全国 10%を上限とすることはできないものかと思う。
- ・ 資料をみると赤字構造は変わらないので、中長期で考えること、料率を下げるのが難しいのは理解できる。10%維持は理解しつつも、賃金が上昇している中、事業主、加入者の負担感は増しており、僅かでも保険料を下げる検討は必要ではないかと思う。インセンティブ制度についても、大阪支部は 10%から上乘せになる。現在の制度内容でよいのか全国で議論が出てよいと思う。

（事業主代表）

- ・ 準備金の長期運用について、現在の準備金の規模からすると金額が少ないのではと感じる。残りの準備金をそのままにしても増えないのであれば、ある程度運用してほしい。
- ・ 物価高騰や賃金上昇により事業主側の負担も増している。しかし、医療機関の経営状況を考え、今後の診療報酬改定も注視しながら検討していく必要がある。できるだけ長く 10%を維持できるよう医療費をいかに抑えていくかが課題と考えるが、そのためには健診受診率向上も必要である。
- ・ 保険料 10%については、いかに医療費の支出を抑えるかが課題と考える。軽微な受診や頻回受診に対し、その受診が効果的なのかを検証し、料率に大きな負担がかからないような体制づくりに盛り込んでもらえるとよいと思う。

(被保険者代表)

- ・中長期的に保険料 10%維持するということには理解はしつつも、僅かな引き下げの可能性は検討していただきたい。また、準備金についてどこまで積み上げるのか、運用・活用の方法についてもう少し明確な基準を示していただきたい。
- ・様々な試算資料から 10%維持は仕方がないと感じるところではある。一方で協会けんぽの事業が自身の健康と結びつきにくいと感じており、より加入者に届くような広報手段を検討いただきたい。
- ・保険料率はできるだけ低い方が望ましいが、10%維持についてはやむを得ないと感じる。できるだけ支出を抑えるため、適正受診や適正給付が望まれる。

令和 7 年 10 月 28 日

令和 8 年度平均保険料率に関する評議会における意見（兵庫支部）

（令和 7 年 10 月 27 日開催 兵庫支部評議会）

【評議会の平均保険料率に関する意見】

- ・ 平均保険料率については、10%維持が妥当という意見であった
- ・ 保険料率の変更時期については、令和 8 年 4 月納付分からで反対意見なし。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・ 将来的には引き下げるという目標は持った上で、今は不確定要素が多いため 10%維持は妥当と考える。
- ・ （全国一律の保険料率の検討が必要との事業主代表からの意見に対して）医療提供サービスが充実すると医療費が高くなってしまいますので、地域差が生じるのはやむを得ないという考え方もあるのではないかと。

（事業主代表）

- ・ 10%維持はやむを得ないと考えるが、賃上げによって事業主にも大きな負担となっていることは理解いただきたい。
- ・ 平均保険料率 10%は賛成だが、すでに 10%を超えている支部からすると、全国一律で 10%も検討してもらいたい。
- ・ 今後財政が悪化した時に、すぐに引き上げとにならないように中長期的に 10%を維持していただきたい。

（被保険者代表）

- ・ 今は、被保険者も事業主も非常に厳しい時期であることは理解しているが、今後の診療報酬改定等の動向を考慮すると、中長期的に 10%維持という意見に賛同する。

令和 7 年 10 月 23 日

令和 8 年度平均保険料率に関する評議会における意見（奈良支部）

（令和 7 年 10 月 21 日開催 奈良支部評議会）

【評議会の平均保険料率に関する意見】

・現在の平均保険料率 10%維持について、保険料率を引き下げるべきという意見と異論なしという意見の両方の意見があったが、意見を述べられた評議員では前者の意見が過半を占めた。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

・若い方を含めてお金を手元に持つことが大事なので、保険料率を少しでも下げるべきと考える。

現時点で 6 兆円近い準備金があるなかで、協会けんぽにおける実績を踏まえた試算の一番悪い試算結果（ケースⅢ）であっても今後数年はさらに上積みになり、2035 年度時点でも単年度赤字 7,700 億円であることから、現在の準備金を維持する程度に、翌年度以降保険料率を引き下げの方が良い。

急激に単年度で使いきるということはないであろうし、毎年度保険料率の見直しは行われるので、制度が変わるタイミング等において考え直せばいいのではないか。10 年後を見据えて 10%維持というのはやはり高すぎる。

・協会けんぽの加入者一人当たりの積立金等は他の保険者に比べてそれ程多くないとなっているが、そもそも協会けんぽ加入者の標準報酬月額が低いことを考えると、積立金の額としては多いといえるのではないか。また、議論の資料として提示すべきは、比較する意味のない民間の保険会社のデータではなく、他の保険者との詳細な比較とすべきである。

（事業主代表）

・10%は維持すべきと考える。保険料率を下げることにより、将来的に準備金が急に不足するという事態は避けるべきである。

また、将来に対する漠然とした不安をもつ若い世代に対し、健康保険は助け合いの制度であることや健康づくりの大切さ等について、もっと周知していくべきである。

・協会けんぽにおける実績を踏まえた試算結果（ケースⅢ）では、保険料率を 10%

に維持した場合、2035年度時点で準備金残高が現状より増えており、一方、賃金上昇率が実績を上回れば、保険料率を9.8%に引き下げたとしても2035年度で現在と同程度以上の準備金残高となっているシミュレーションもあることから、保険料率を引き下げることができるのではないか。準備金残高が減ってきた際に、弾力的に見直せばよいと考える。

(被保険者代表)

- ・中長期的に安定した財政運営のためにも10%維持することは理解できるが、準備金の水準がどの程度であれば適正であるのかについて、議論をより深めていただきたい。
- ・保険料率を引き下げるとなれば、それに見合うものを減らしていく必要があるため、そういった議論もなされていくべきである。

令和 7 年 10 月 22 日

令和 8 年度平均保険料率に関する評議会における意見（和歌山支部）

（令和 7 年 10 月 20 日開催 和歌山支部評議会）

【評議会の平均保険料率に関する意見】

- ・今後の協会けんぽ財政の見通しを考慮すると、平均保険料率は 10%維持でやむを得ないという意見が多数であったが、一部の評議員からは、引き下げを希望するという意見も出された。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・学識経験者という立場から言えば、あくまでも医療保険というのは、単年度決算の短期保険である。学問上の前提に立って考えれば、準備金が積みあがっているのであれば、保険料率を引き下げ還元すべきであると言える。しかし、参考資料で示された「今後の財政を考える上での留意事項」を思料すると、10%据え置きという結論は、納得はしていないが致し方がないと言える。
- ・10%を超えないという今の結論でやむを得ないと感じる。この 2 年辺り、事業所がコロナ禍時の負債を返済できずに破産を余儀なくされるというケースが増えているので、内心は一度保険料率を下げて還元するということを考えてもよいのではと感じる。ただ、支出が減っていかないという見通しも鑑みて、どのように支出を計画的に減らせるかという議論も必要である。
- ・10%維持という点は賛成である。インセンティブ制度でインセンティブを受けられるように頑張っていたきたい。

（事業主代表）

- ・保険料率が上がったり下がったりするのではなく、安定的にと考えれば、保険料率は 10%維持を希望する。
- ・経営者の立場からすれば、協会けんぽの収支が安定しているのであれば、経済状況がもう少し落ち着くまでの間、保険料率は出来れば下げてほしいというのが本音である。同時に、資料にあるようなリスクを今後も背負っていく中で、いかにして医療費の適正化を進めるか（支出を減らせるか）をもっと考えてもらいたい。

（被保険者代表）

- ・保険料率については、据え置きを希望する。平均標準報酬月額が上昇しているの

はおそらく最低賃金の上昇の影響かと思うが、普段の生活でも物価高を感じるし、会社の事業でも、取引先との単価交渉に苦慮している。

- ・被保険者の立場からすれば、平均保険料率は下げてほしいというのが本望ではあるが、資料の内容からすれば、10%据え置きが堅いと思う。
- ・被保険者の立場からすれば、少しでも下げてもらいたいというのが本望ではあるが、保険料率が毎年上下するというのも生活に与える影響が大きく、安定的にと考えれば10%維持もやむを得ない。ただ、健保組合の解散が協会けんぽの財政に与える影響が不透明であるという点については、今後入ってくる方々のために我々が積み上げてきた準備金を置いておくというのは納得がいかない。

令和 7 年 10 月 27 日

令和 8 年度平均保険料率に関する評議会における意見（鳥取支部）

（令和 7 年 10 月 24 日開催 鳥取支部評議会）

【評議会の平均保険料率に関する意見】

- ・一部の評議員から引き下げの意見もあったが、平均保険料率は中長期的に 10%維持の意見が多数を占めていた。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・保険料率を引き下げると同時に国庫補助率を引き下げられる懸念があると説明されるが、可処分所得を上げる風潮の中、本当にそうなるのか。国庫補助率 16.4%を維持するため担当部署へ働きかけを行うべき。
- ・民間生保会社のソルベンシー・マージン比率については、公法人である協会けんぽと立ち位置が異なるため、単純に比較するのは難しいのではないか。
- ・一旦、保険料率を 9.9%に引き下げ、収支状況を 2～3 年見て様子見し、対策を考えてみてもよいのではないか。その間保健事業を充実させ、料率引き下げと事業推進を連動的に考えて進めてみてもよいのではないか。

（事業主代表）

- ・最低賃金が急激に引き上げられている。補助金が設けられたが申請するマンパワーの余力さえないため、中小企業は当該申請に着手するのが困難である。
また、それに耐えきれない会社が倒産し始めると、保険料の納付すら出来なくなる会社が出始め、更に負担が増えることも十分あり得る。
- ・会社の売り上げは上がらず、今回のシミュレーションのような高い賃上げが今後続くことは想像できない。賃金を引き上げてても税や社会保険料も同時に上がるため、社員の手取りは増えず賃上げのやり甲斐を感じない。10%を中長期に維持すべきであり、ソルベンシー・マージン比率が妥当な数値のうちに早急に医療費適正化等の策を打つことが必要。
- ・賃金は思うほど上昇せずシミュレーションのように 10 年以内に単年度収支は赤字になるだろう。10%を中長期的に維持するため、準備金の運用や、人間ドックへの補助など先を見据えて様々な対策を打っていないといけない。

令和 7 年 10 月 30 日

令和 8 年度平均保険料率に関する評議会における意見（島根支部）

（令和 7 年 10 月 27 日開催 島根支部評議会）

【評議会の平均保険料率に関する意見】

- ・協会けんぽの試算を踏まえて、平均保険料率 10% に賛同する意見が多数であったが、一時的にでも引き下げてはどうかという意見も出された。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・医療従事者の賃金を上げるために医療給付費が上がるとすれば、平均保険料率を 10% に維持することは妥当と考える。
- ・平均保険料率 10% 維持に異論はない。医療供給体制を維持する観点からも、医療従事者の賃金が世間一般並みになる流れは良いことだと考える。

（事業主代表）

- ・中長期的に 10% を維持していくことは理解できるが、平均保険料率を一時的にでも引き下げて欲しい。企業側の賃上げが進んでいるので、保険料収入も上がるため、少し下げても大きな影響はないのではないかと。
- ・今回は協会けんぽの試算を踏まえて平均保険料率 10% 維持に賛同するが、物価高など負担感が増している状況で今後も貯金を続けていく動きが納得してもらえないのかは疑問が残る。
- ・島根県内の企業の厳しい経営を考えると、引き下げを意見したいところではあるが、一度下げた保険料率を上げるのは難しいので、できるだけ 10% を維持していただいた方が良く考える。

（被保険者代表）

- ・中長期的に赤字の試算がされている状況においては、平均保険料率 10% 維持に賛同せざるをえないが、実質賃金が上がっていない状況や子ども・子育て支援金の負担が上乗せされる状況においては、加入者に対して納得のいく十分な説明が必要になると考える。
- ・平均保険料率 10% 維持と変更時期について異論はない。北川理事長の「できるだけ長く 10% を維持したい」という意見に賛同する。

令和 7 年 10 月 22 日

令和 8 年度平均保険料率に関する評議会における意見（岡山支部）

（令和 7 年 10 月 17 日開催 岡山支部評議会）

【評議会の平均保険料率に関する意見】

- ・ 平均保険料率 10%を維持すべきであるという意見が多数であったが、一部の評議員からは引き下げを望む意見も出された。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・ 考えるべきは、これからの世代ができるだけ長く平均保険料率 10%で続けられることだと思う。よって、平均保険料率は据え置きが望ましい。
- ・ 物事が複雑に絡み合っていて、今の段階では判断が難しい。結論としては当面 10%維持が望ましいと考える。

（事業主代表）

- ・ 不確定要素が多すぎる現在では、据え置きが望ましい。
- ・ 医療機関の 6 割が赤字経営という中で、診療報酬を上げざるを得ないのは分かる。そうであるならば、平均保険料率は据え置きが妥当と考える。
- ・ 今年度も過去最高の黒字を更新するのではないか。過去最高の黒字を更新し続けると、国庫補助金を減らされるのではないか。黒字を積み上げ過ぎて国庫補助金を減額されないために、平均保険料率は下げるべき。

（被保険者代表）

- ・ 長期に渡って、「良質な医療を皆が安心して受けることができる」という現在の体制を維持するため据え置きが望ましい。
- ・ 診療報酬の引き上げ改定が見込まれる中で、患者負担が 3 割から 4 割とならないようにするためには、据え置きが望ましい。
- ・ 昨年の消費者物価指数は 3.5%上昇し、名目賃金は 3.0%の伸びに留まっている。実質賃金としては 0.5%マイナスといった中で、一生活者の視点からは引き下げが望ましい。

令和 7 年 10 月 30 日

令和 8 年度平均保険料率に関する評議会における意見（広島支部）

（令和 7 年 10 月 24 日開催 広島支部評議会）

【評議会の平均保険料率に関する意見】

- ・広島支部評議会の意見としては、平均保険料率 10%維持という意見で取りまとめられた。なお、評議会での議論の過程においては一部の評議員からは平均保険料率を引き下げる議論を行うべきではないかという意見もあった。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・平均保険料率 10%に据え置くことで、加入者や事業主の生活、経営設計が立てやすくなる。また、保険料率を一時的に引き下げた場合、その後財政が悪化すれば再度引き上げることとなり、かえって負担感が強まる。簡単に料率の引き下げを行うべきではない。
- ・賃金水準が大きく上昇するというシミュレーションに期待し、平均保険料率を引き下げる議論を行ってもよいのではないか。
- ・将来を見据えると、安定を優先し、できる限り平均保険料率の現状維持に努めるほうが、事業主も安心できるのではないか。

（事業主代表）

- ・最低賃金の引上げ等もあり、企業にとって健康保険料負担は非常に大きいと感じている。負担軽減を希望するが、制度維持のために平均保険料率 10%維持はやむを得ないと考えている。現在の 10%から上げることはないようにしてほしい。
- ・最低賃金の引上げ等もあり、企業にとって健康保険料負担が大きく、平均保険料率の引き下げを希望する。

（被保険者代表）

意見なし

令和 7 年 10 月 23 日

令和 8 年度平均保険料率に関する評議会における意見（山口支部）

（令和 7 年 10 月 17 日開催 山口支部評議会）

【評議会の平均保険料率に関する意見】

- ・ 税金や社会保険料で手取りが増えないという国民負担率の問題や法定準備金を大きく超えた準備金を保有しているため平均保険料率の引き下げを求める意見が出された他、準備金を背景に 5 年程度均衡保険料率に設定し、その間に制度の見直しを図ってはどうかという意見が出された。
- ・ 一方、できる限り長く平均保険料率を維持するためにも、都道府県単位保険料率とするのではなく全国一律で 10%に設定して事務手続きの簡素化を図るべきという意見が出された。
- ・ その他、収支見通しに関する意見として、最低賃金の政府目標や大手企業が賃金を上げれば中小企業も上げざるを得ない状況を踏まえると、賃金上昇率の想定が低いのではないかとといった意見や、いずれ財政が苦しくなるという予想であれば、数年以内には医療保険制度の見直しが必要ではないかという意見が出された。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・ 政府目標として最低賃金は 1,500 円を目指しており、初任給が 24 万円となる時代が来ると、長年勤めている人も賃金を上げざるを得ない。また、大手企業が賃金を上げれば中小企業も上げざるを得ない状況となるため、賃金上昇率はもう少し高めの試算があってもいいのではないか。
- ・ 持続可能な公的医療保険制度の見直しが喫緊の課題であり、現在の準備金があれば向こう 5 年間で全国一律で均衡保険料率とし、その間に制度の見直しを図られてはどうか。

（事業主代表）

- ・ 健保組合の健康保険料率は 9%台が多く、協会けんぽは 10%であり、保険料率が高い印象が強い。支部別で競合する必要はなく、全国一律 10%にした方が事務手続きも簡素化できると思う。
- ・ 税金や社会保険料で手取りが増えないという国民負担率の問題があり、必要な法定準備金を 6 倍以上積み上げている中で平均保険料率を 10%に維持しつつけ

るのは疑問を感じ、必要以上の収支差を確保することは反対。

(被保険者代表)

- ・ 準備金の長期運用について、どの程度のインパクトを期待しているのか。また、収支見通しをみると、今後どこかのタイミングで医療保険制度の見直しをしていかなないと財政がどんどん苦しくなってくる。その検討を先送りにするのではなく、数年以内には見直しを検討いただく必要があると思う。

令和 7 年 10 月 28 日

令和 8 年度平均保険料率に関する評議会における意見（徳島支部）

（令和 7 年 10 月 28 日開催 徳島支部評議会）

【評議会の平均保険料率に関する意見】

- ・平均保険料率 10%維持はやむを得ないと考える。ただし、支部の健康保険料率を抑制する意味でも健康づくり事業に力を入れて取り組んでほしい。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・10%維持はやむを得ない。将来的な成長を考えながら、単年度収支が黒字になるような運営をお願いしたい。今後は、予防事業への取り組みが必要。また、準備金の運用はするべきと考える。運用して還付などができるのであれば加入者の行動変容につながるのではと考える。

（事業主代表）

- ・10%維持は仕方ないと思う。資料を見ると将来にわたって良い話がない。社会保険料の負担感はどんどん高くなっている感がある。これを下げていくにはどうしたらいいのか。医療費の負担を無料にするという話があるが、安易に使うことにもつながり、多少なりとも負担をするべきと考える。
- ・10%の維持は昨年と同様にやむを得ないと考える。しかしながら下げる努力はしてほしい。また、準備金の運用は良い取り組みと考える。ただ、1,000 億円は少ないと感じる。安定運用だと思うので 1,000 億円の拡充をお願いしたい。
- ・今後、5 年、10 年を考えると 10%維持は妥当と考える。

（被保険者代表）

- ・医療保険制度を維持するためには 10%は仕方ない。今後、保険給付費は増加するとあるが、増加はどの部分が大きいのか知りたい。赤字の健保組合が協会に入る可能性があることは仕方ないが保険料率に影響する場合、理解が得られる説明をする必要がある。
- ・10%維持はやむを得ない。来年度の保健事業に力を置いて予防活動を進めてほしい。
- ・10 年以内に単年度収支がマイナスになるパターンがあることを考えると 10%維持はやむを得ない。人間ドッグ、節目健診など健康づくり事業を進めて医療費を抑制してほしい。

令和 7 年 10 月 28 日

令和 8 年度平均保険料率に関する評議会における意見（香川支部）

（令和 7 年 10 月 22 日開催 香川支部評議会）

【評議会の平均保険料率に関する意見】

- ・ 平均保険料率 10% で問題ないとする。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・ 物価の高騰や賃金の上昇、診療報酬の改定等により、社会情勢が予測し難い状況である。よって現時点では、平均保険料率を 10% のまま維持し、今後の状況を注視していく必要があると考える。

（事業主代表）

- ・ 特になし

（被保険者代表）

- ・ 特になし

令和 7 年 10 月 29 日

令和 8 年度平均保険料率に関する評議会における意見（愛媛支部）

（令和 7 年 10 月 27 日開催愛媛支部評議会）

【評議会の平均保険料率に関する意見】

- ・中長期的に安定した財政運営を目指すためには、出来る限り 10%を維持することが望ましいことから、令和 8 年度の平均保険料率は 10%維持が妥当と考える。
- ・保険料率の変更時期については、4 月納付分からでよい。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・これまでの経過から、保険料率を下げると国庫補助率も引き下がる可能性が高まることは明らかであるので、保険料率の引き下げには慎重になるべき。また、生損保における準備金の資料を見る限り、現在の協会けんぽの準備金残高は安全な規模ではなく、今後の不測の事態に備えることも必要であることから、10%維持の方向性は妥当である。

（事業主代表）

- ・将来的に 10%を維持できなくなることが危惧されるので、このまま 10%を維持することは大切だと考える。同時に、医療費の伸びを抑える施策も必要であり、人間ドック健診に対する補助の開始等、現役世代の健康づくりに資する保健事業を一層推進していただきたい。

令和 7 年 10 月 21 日

令和 8 年度平均保険料率に関する評議会における意見（高知支部）

（令和 7 年 10 月 21 日開催 高知支部評議会）

【評議会の平均保険料率に関する意見】

- ・平均保険料率については、大きな情勢変化など特別な原因がない限り、10%の維持は理解できるという意見であった。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・資料では全体像を把握するために、さまざまな試算を行っているものと理解している。ただし、被保険者は一人ひとりであり、賃金が上がっても保険料も上がるので手取りが伸びないという実感を持つ。会社や従業員にとって負担は大きく、本音としては引き下げを望む声が多いと思われる。そのため、制度の仕組みや意義を伝える啓発が重要である。

（事業主代表）

- ・平均保険料率 10%維持という方針は理解できる。一方で若年層の手取り収入が少ないという課題もある。若年層の手取り増加については国でも検討が進められていると思うが、若年層の保険料負担を軽減できれば手取りを増やす効果が期待できる側面がある。このような観点からの検討も求めたい。

（被保険者代表）

- ・平均保険料率 10%を上下させることが極めて困難であること。また、診療報酬改定により給付費が大幅に増加する可能性があることも理解している。しかし、協会けんぽの準備金について、1 か月分とする現在の水準が果たして妥当であるのか、また、準備金の意味や活用の仕方について疑問を感じる。

令和 7 年 10 月 30 日

令和 8 年度平均保険料率に関する評議会における意見（福岡支部）

（令和 7 年 10 月 28 日開催 福岡支部評議会）

【評議会の平均保険料率に関する意見】

- ・ 平均保険料率について 10%維持でやむを得ないとの意見が多数を占めたが、一部の評議員からは短期間であっても今は引き下げて欲しいとの意見もあった。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・ 平均保険料率を下げることで国庫補助率が下げられ、平均保険料率を下げる以上のマイナスが出る可能性が高いと理解している。

（事業主代表）

- ・ 去年はギリギリの状況の中で 10%維持を受け入れたが、この 1 年で体力のない小規模事業者は中長期的にみる余裕がない状況になっている。理屈的には平均保険料率は 10%を維持するほうがいいとわかっているが、1~2 年の時限的にでも下げていただきたい。
- ・ 診療報酬改定により医療費は上がる見込みが高いこと、賃金の上昇は今後の状況がわからないことを踏まえると、貯めておくほうがよいと考えるため、平均保険料率は 10%維持でやむを得ない。

（評議会当日欠席のため、事前レクにて意見聴取）

（被保険者代表）

- ・ 被保険者として保険料率が下がるに越したことはないが、病院の経営が非常に厳しい状況で診療報酬の改定がどうなるのかわからないなかで、資料に示されたシミュレーションの結果を受け止めると、いずれ単年度収支が赤字になるならば、少なくとも平均保険料率を下げるという判断にはならない。
- ・ 準備金はどの位を目指しているのか示して欲しい。また、今後も最低賃金が引き上げられると思われるため、その点を加味したシミュレーションも示していただきたい。

令和7年10月24日

令和8年度平均保険料率に関する評議会における意見（佐賀支部）

（令和7年10月22日開催 佐賀支部評議会）

【評議会の意見】

- ・ 別紙「令和8年度保険料率に関する意見（佐賀支部評議会）」参照

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・ 都道府県単位保険料率の目的は、保険者機能を発揮し医療費の地域間格差を是正することにあつたが、その趣旨目的に沿った運用がなされているのか。国の制度改革などの社会的背景に左右されすぎて、枠組みの中で努力しても支部単独では難しい。すでに法律や制度設計自体を見直す時期に来ていると考えており、各支部で議論することには限界がある。
- ・ 積みあがった法定準備金について、適正な準備金の水準など、今回新たな資料が示されたことで多面的な視点で議論が進められるようになったのは評価できる。引き続き適正な水準について検証を進めると共に、運用の在り方についても議論を進めていくべきである。

（事業主代表）

- ・ 協会けんぽの財政について、中長期的に考えるという基本スタンスは一定程度理解できるものの、準備金が積み上がり続けている状況および昨今の賃金上昇や物価高で保険料負担が中小企業の経営を圧迫している現状を鑑みれば、令和8年度の平均保険料率については引き下げるべきと考える。また、応益負担の考え方から支部ごとに保険料率に差を設けるとしても、その格差を縮小すべきである。

（被保険者代表）

- ・ 佐賀県の保険料率が高い要因は医療費の地域格差であることから、加入者の健康増進を進め、医療費を適正化することで保険料率を抑制することが必要である。協会けんぽには保険者努力重点支援プロジェクトのような個人や企業の行動変容を促す取り組みを一層進めていただきたい。ただ、協会けんぽのみの取り扱いでは限界があり、県や医師会等のステークホルダーと連携を深めながら医療費適正化を進めていく必要がある。

令和7年10月24日

全国健康保険協会
理事長 北川 博康 様

全国健康保険協会運営委員会
委員長 田中 滋 様

全国健康保険協会佐賀支部評議会
評議員 狩野 常德
評議員 田中 政史
評議員 田中 美千代
評議員 田中 稔
評議員 中島 啓子
評議員 西岡 剛志
議長 平部 康子
評議員 矢ヶ部 教馬
評議員 山本 康德
(五十音順)

令和8年度保険料率に関する佐賀支部評議会意見の提出について

令和7年10月22日に開催された佐賀支部評議会において、協会けんぽの収支見通しについて説明を受け、令和8年度保険料率に関する議論を行い、評議会意見を集約いたしました。

つきましては、今後の平均保険料率に関する議論の参考としていただきたく、令和8年度の保険料率に関する佐賀支部評議会意見を提出いたします。

令和8年度保険料率に関する意見

全国健康保険協会の2024（令和6）年度決算では、保険料収入11兆8,525億円に対し、支出11兆1,939億円であり、収支差が6,586億円となった。これに伴い、決算後の準備金残高は、5兆8,662億円にのぼり、法定準備金に対する比率は、昨年の6.0か月分から6.6か月分となり、さらに積み上がった。

今回示された2024（令和6）年度決算を足元とした収支見通し（2025（令和7）年9月試算）では、賃金及び医療費について、複数の伸び率を設定するなどパターンを増やした試算が示されたが、その多くのケースにおいて、平均保険料率を10%に維持した場合であっても、今後10年以内には単年度収支差が赤字に転落するとの見通しが示されている。これまでも赤字に転落するというシュミレーションが示されていたものの法定準備金残高の推移は上記の通りであり、収支見通しと方針に対する疑義は労使双方から出されている。他方で、積み上がっている法定準備金について、今回新たな資料が示されたことは、佐賀支部の意見を受け止めていただいたものと考えている。独立的な民間の保険者として自立して運営する責務を負う協会が安定した財政運営を行うことを念頭におきつつ、十分な準備金の限度を更に議論していく必要がある。

過去に収支均衡を図りながら財政運営をする方式に切り替えた際に、国庫補助率が下げられた事実も踏まえると、平均保険料率について10%維持もやむなしとの意見も理解できる。

しかしながら、現状、賃金水準は確実に上昇しているものの、物価の高騰の影響等でその実感は薄く、また最低賃金の引上げも伴って中小企業の経営は逼迫しており、保険料負担が重くのしかかっていることを考えると、平均保険料率10%を維持すること及び佐賀支部の事業主・加入者に対して限界水準である平均保険料率10%を超える保険料負担を求めることは容易には受け入れられない。

このような状況に鑑み、県民の保健・医療に責任を持つ佐賀支部評議会は、令和8年度に係る保険料率のあり方について下記の通り意見を提出するものである。

記

- 都道府県単位保険料率の目的は、保険者機能を発揮し医療費の地域間格差を是正することにあつた。しかし、地域の医療費は医療提供体制や国の制度改革など支部の努力だけでは改善できない多くの要因が関係しており、単純に医療給付費が高いことをもって、佐賀支部の事業主・加入者に全国一高い保険料負担を求めることは、相互扶助の観点から容認できるものではない。

い。法律や政策の制度設計自体を見直す時期に来ているのではないかと考える。

- 協会けんぽの財政について、中長期的に考えるという基本スタンスは一定程度理解できるものの、準備金が積み上がり続けている状況および昨今の賃金上昇や物価高で保険料負担が中小企業の経営を圧迫している現状を鑑みれば、令和8年度の平均保険料率については引き下げるべきと考える。また、応益負担の考え方から支部ごとに保険料率に差を設けるとしても、その格差を縮小するべきである。
- 準備金が積みあがっている現状であるが、今回新たな指標が示され、適正な準備金の水準について多面的な視点での議論につながった。引き続き適正水準について検証を進めると共に、運用の在り方についても議論を進めていくべきである。
- 佐賀県の保険料率が高い要因は医療費の地域格差であることから、加入者の健康増進を進め、医療費を適正化することで保険料率を抑制することが必要である。協会けんぽには保険者努力重点支援プロジェクトのような個人や企業の行動変容を促す取り組みを一層進めていただきたい。ただ、協会けんぽのみの取り組みでは限界があり、県や医師会等のステークホルダーと連携を深めながら医療費適正化を進めていく必要があると考える。
- 支部評議会が都道府県ごとの実情に応じた業務の適正な運営に資するために設けられた（健康保険法第7条の21第1項）趣旨に鑑み、都道府県単位保険料率設定にあたっては、支部評議会の意見が着実に反映される仕組みを構築すべきである。

以 上

令和 7 年 10 月 23 日

令和 8 年度平均保険料率に関する評議会における意見（長崎支部）

（令和 7 年 10 月 22 日開催 長崎支部評議会）

【評議会の平均保険料率に関する意見】

- ・平均保険料率については、10%維持はやむを得ない。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・過去、旧政府管掌健康保険時代に保険料率（8.4%→8.2%）を下げるとともに、国庫補助率を「当分の間 13%」にすることとされ、準備金が枯渇した経緯がある。この点を考慮すると健康保険制度の安定的・持続的な運営を維持していくためにも平均保険料率の引き下げは慎重に判断する必要がある。平均保険料率 10%を維持した場合でも今後 10 年間の収支見通しでは、赤字になるケースが多い。今後パンデミックや大規模災害等のリスクも抱えており、短期間で保険給付費の負担が生じる可能性も懸念される。協会けんぽの財政状況は不確定要素がある中で、平均保険料率 10%維持はやむを得ない。
- ・協会財政が不透明な状況下において、現行の国庫補助率 16.4%から健康保険法上限の 20%への引き上げを引き続き国へ強く働きかけていただくことを要望する。現在の保険財政を考えると 10%維持はやむを得ないと思う。

（事業主代表）

- ・平均保険料率 10%維持の考えは変わらない。平均保険料率を下げることで財政赤字となり、その後大幅に上がることを懸念している。10%を超えると事業主の負担が大きくなるため、長期的に 10%を維持していただきたい。

（被保険者代表）

- ・今回示された収支見通しの試算及び生損保会社等との準備金残高の比較は、現在の準備金が妥当であることを示しているが、協会けんぽとしてはどの程度まで準備金が必要と考えているのか。被保険者として社会保険料の負担が大きいと感じるところではあるが、平均保険料率 10%はできるだけ長く維持していただきたい。
- ・長崎県は中小地場産業が多く、保険料負担が増えれば経営が困難となる事業所が増えることが見込まれる。法定準備金を大幅に超えて準備金が増え続けている現

〔 状を踏まえ、協会けんぽにおける準備金の上限について早急に議論を進めていた
だきたい。 〕

令和 7 年 10 月 24 日

令和 8 年度平均保険料率に関する評議会における意見（熊本支部）

（令和 7 年 10 月 21 日開催 熊本支部評議会）

【評議会の平均保険料率に関する意見】

- ・「10%据え置きでやむなし」と「引き下げるべき」の両方の意見があった。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・収支見通しについて、試算パターンを増やしながら議論を行い、平均保険料率 10% が維持されている。結果として準備金が増え続けている現状を見ると、平均保険料率 10% を維持することについて、今後、被保険者や事業主からの理解を得にくくなると考える。中長期的な視点では一定の準備金の積み立てが必要であることは理解できるが、賃上げが続いている状況においては、少しでも健康保険料を引き下げるなど弾力的な運用を行うことで、加入者からの納得感を得られ、公的医療保険制度に対する関心（理解）も高まると考える。

（事業主代表）

- ・物価高や賃上げの影響で保険料負担が大きくなっており、経営に大きく影響している。
- ・収支見通しを踏まえると、安定的に安心して医療が受けられるよう、平均保険料率 10% をできるだけ維持し、これを超えないようにしていただきたい。

（被保険者代表）

- ・賃上げが進んでいるが、その分社会保障費も上がることで、手取りが増えた実感がないのが実情である。これ以上、保険料率が上がらないようにしていただきたい。
- ・加入者にとっては、「給与が上がる」「社会保険料等の控除額は少ない」方が良い。状況は理解できるが、加入者に保険料率 10% を維持することについて納得いただけるよう、十分な情報発信を行っていただくよう意見する。
- ・インフレが進むなかで準備金の価値を目減りさせないために、準備金の積極的な資産運用を行うことで、準備金を有効活用することを検討していただきたい。
- ・準備金を保険料引き下げの原資にするなどの活用方法も検討していただきたい。

令和 7 年 10 月 29 日

令和 8 年度平均保険料率に関する評議会における意見（大支部）

（令和 7 年 10 月 28 日開催 大支部評議会）

【評議会の平均保険料率に関する意見】

- ・平均保険料については、10%を維持することはやむを得ないという意見が多数であったが、一部の評議員からは引き下げの意見もあった。
- ・保険料率変更の時期は、令和 8 年 4 月納付分（3 月分）からで異論なし

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・長期的にみて安定した財源が保たれている方がよいため、保険料率 10%維持は妥当と考える。ただ、短時間労働者や個人事業主の方の適用拡大は、収支面のマイナス要因であるため、国庫補助率の引き上げを国に要望してほしい。政策で保険料率を引き下げることとなった場合、短期的な政策として準備金を崩すことがないように国に強く要望してほしい。
- ・保険料率について加入者に丁寧な説明が必要である。理事長の 10%を超えないようにするとの考えに対しては、将来的には少なくとも 9%台にしてほしい。保険料率を引き下げするためにも、加入者の医療費適正化となる事業を進め、加入者メリットを追求すべき。
- ・10%を引き下げるのはなかなか難しいかと思われるが、将来的に 9%台に持っていく方向で協会けんぽには動いてもらいたい。日本の事業主や被保険者は社会保険料が減らないまま 20 年間負担している。今世の中はインフレで社会保険料の逆進性を考えると低所得者層の負担を軽減化していくひとつのタイミングではないかと思う。

（事業主代表）

- ・長期運用をして運用益が出た場合、保険料率にどの程度の影響があるのか試算をしてほしい。賃上げしても手取りが増えない中で、若い世代の人たちにも希望が持てるような仕組みづくりをしてほしい。
- ・平均保険料率の引き下げを要望する。最も保険料率の高い都道府県が 10%になるようにしてほしい。運用資金があるのであれば保険料率を下げしてほしい。中小企業にとっては、最低賃金や物価の上昇もあり、厳しさが増している状況である。

(被保険者代表)

- ・安定的に財政運営を行うために、平均保険料率 10%維持は賛成である。準備金の適正水準を明確にし、柔軟かつ合理的な料率設定を可能とする仕組みの構築をしてほしい。国庫補助率を上限の 20%に引き上げるよう国に強く訴えてほしい。都道府県間で大きな差がある料率を縮小するため地域医療体制の改革とインセンティブ制度の見直しを求める。健康づくりの推進を通じた医療費の適正化を求める。
- ・平均保険料率 10%維持はやむを得ないと思う。法定準備金 1 か月が適正であるのか検討してほしい。社会保険料について関心が高い時期であるからこそ、被保険者に向けて丁寧な説明をしてほしい。
- ・平均保険料率 10%維持は仕方ないと思う。政府において社会保険料の引き下げの方針となった場合に、どのような手順や仕組みで社会保険料が下がるのか心配している。準備金の長期運用については、今後も安定的に準備金を確保するためにもいいことだと思う。

令和 7 年 10 月 29 日

令和 8 年度平均保険料率に関する評議会における意見（宮崎支部）

（令和 7 年 10 月 27 日開催 宮崎支部評議会）

【評議会の平均保険料率に関する意見】

- ・平均保険料率 10% の維持という意見と保険料率を引き下げたいという意見の両方があった。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・物価高の中 10% の負担は重いものがある。
- ・医療介護の現場では診療報酬が上がっておらず、経営状況は悪化している。10% 維持しつつ診療報酬改定の状況など見極めていただきたい。

（事業主代表）

- ・賃金上昇により保険料自体の上昇も伴うことから、少しでも引き下げたい。
- ・山間部では、雇用自体が大変な状況であり、10% は重い負担。短期間でも下げただけの方針があってもいいのではないかと。

（被保険者代表）

- ・中長期的な試算には異議ないが、物価高に対しての実質賃上げは 0 円である。中小企業においては、実質賃金は下がっている。料率については少しでも下げたい。そのうえで、国庫補助率の引き上げを求めている。また、支部間料率の格差が最大で 1.34% あるが、格差の減少に努めていただきたい。併せて、インセンティブ制度の見直しなど行うべきではないかと。

令和 7 年 10 月 24 日

令和 8 年度平均保険料率に関する評議会における意見（鹿児島支部）

（令和 7 年 10 月 21 日開催 鹿児島支部評議会）

【評議会の平均保険料率に関する意見】

- ・中長期的に安定した財政運営を行うためには、平均保険料率 10%を維持することはやむを得ない。ただし、一部の評議員からは、昨今の物価高騰や賃上げの状況を鑑み、平均保険料率の引き下げを望んでいる意見もあった。
- ・積極的な準備金の運用を行い、財源を増やす自助努力をするとともに、国庫補助率の上限引き上げや国庫特例減額措置の撤廃を引き続き国へ強く要望し、事業主や加入者の健康保険料の引き下げにつなげていただきたい。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・6兆円も積みあがった準備金を運用してこなかったことは反省点である。運用について早急に見直していただき、安定した財政運営に向けて努力してもらいたい。
- ・昨今の賃金上昇や医療機関の倒産が相次いでいることを考えると、令和 8 年度の診療報酬改定は大幅な引き上げとなる可能性があり、試算で設定されている賃金上昇率や医療費の伸び率よりも大きくなることも予想される。そのため、単年度収支が早い段階で赤字になることも想定しなければならない。

（事業主代表）

- ・事業主等から保険料を徴収するだけでなく、運用額を見直して、自助努力により財源の確保をしていただきたい。
- ・健康保険料は賃金の上昇に比例して伸びるため、従業員に振り込まれる手取り給与は思ったよりも増えない。昨今の賃金上昇で、事業主の負担も増えており限界がきている。事業主の立場からは、少しでも健康保険料を減らしていただきたい。
- ・国庫補助率の上限引き上げや国庫特例減額措置の撤廃を引き続き国に強く要望していただきたい。

（被保険者代表）

- ・子ども子育て支援金により、健康保険料が上がったように捉えられる。そのため、加入者から徴収する金額が上昇する理由を丁寧に説明する必要がある。
- ・全国大会を行うなどして、国庫補助率の上限引き上げを国に強く要望していく必要がある。

令和 7 年 10 月 29 日

令和 8 年度平均保険料率に関する評議会における意見（沖縄支部）

（令和 7 年 10 月 27 日開催 沖縄支部評議会）

【評議会の平均保険料率に関する意見】

- ・ 令和 8 年度の平均保険料率については、10%を超えない方針を支持するという意見が多数であったが、一部評議員から医療費適正化を前提とした引き下げの検討が必要という意見も出された。

【評議員の個別意見】

（事業主代表）

- ・ 保険料率 10%維持は適正と思うが、保険料負担が事業主・被保険者双方で重くなってきているため、引き下げを求める声が強くなってきている。医療費適正化を前提に引下げの検討も必要。
- ・ 保険料率 10%を超えないためにも疾病予防など医療費適正化のための企業努力も必要であると感じている。今後も健康経営については、支援・指導及び啓蒙活動を要望する。